

令和6年度 運営基本方針

1. 運営基本方針

社会全体としてはコロナ禍を克服し、概ね以前の状態に回復しています。令和5年度は、県大会を始め、九州大会・全国大会も通常どおり開催され、以前の状況に戻った感があります。令和6年度は、さらに「子ども達のため」の活動を可能な限り、適切かつ柔軟に行いたいと考えています。しかしながら、少子化だけでなくジュニアスポーツの多様化に伴い、バレーボール人口の減少、チーム数の減少は明らかで、これに対する対策は必須であると考えます。

令和6年度はジュニアバレーの普及を目指し、

- 1) バレーボールの普及、競技人口拡大の為の積極的な対策を講じる。
- 2) 安全・安心な活動を行う為、引き続き科学的な根拠に基づいた安全対策を講じた大会運営を行う。
- 3) 暴力、パワハラ、セクハラの根絶を目指す。問題が起こった場合は迅速で、公正かつ透明性のある、厳正な対応を取る。
- 4) フェアプレイを徹底させ、行き過ぎた勝利至上主義を慎み、子ども・指導者・親が一体となって、規律のある中で明るく・楽しいチームの運営に務める。

以上を基本方針とし、小学生バレーの発展・普及に寄与して行く所存です。

2. 重点目標

ア. 暴力・暴言・ハラスメント根絶のための取り組み

指導上に起こる体罰・暴力・暴言等についていかなる理由があっても絶対許されるものではありません。あらゆる機会を通じて体罰・暴力・暴言等の根絶に取り組みます。そのためにも、指導者・保護者の研修会を計画し実施します。

イ. 小学生に楽しいバレーボール活動の実践を行うと共にバレーボール人口増を図る。

アンダー10キッズ交流バレーボール大会を実施し、低学年からの楽しいバレーボールの普及を図る。

ウ. 県小連を支える人材の育成

①大分県小学生バレーボール連盟の普及・発展には、指導者・審判・役員等の人材の育成が不可欠です。県協会と連携し人材の育成に務める。

②審判研修会を実施し新規資格取得者増を図るとともに上級資格、C級・B級への資格取得を促す。

③九州大会大分県開催に向け競技役員、審判員の育成に努める。

エ. 日小連及び県協会との連携を図り円滑な運営に努める。

オ. 常任理事会を活用し、各カテゴリー・委員会との連携、情報交換を図り円滑な運営に努める。